

平成26年3月26日

「道路の安全及び利便の確保に関する行政評価・監視」の結果

—復興に向けて人的・物的交流が進む東北地域の直轄国道及び高速道路を中心として—

参考資料

東北管区行政評価局

○ 東北地方整備局の「くしの歯作戦」の概要

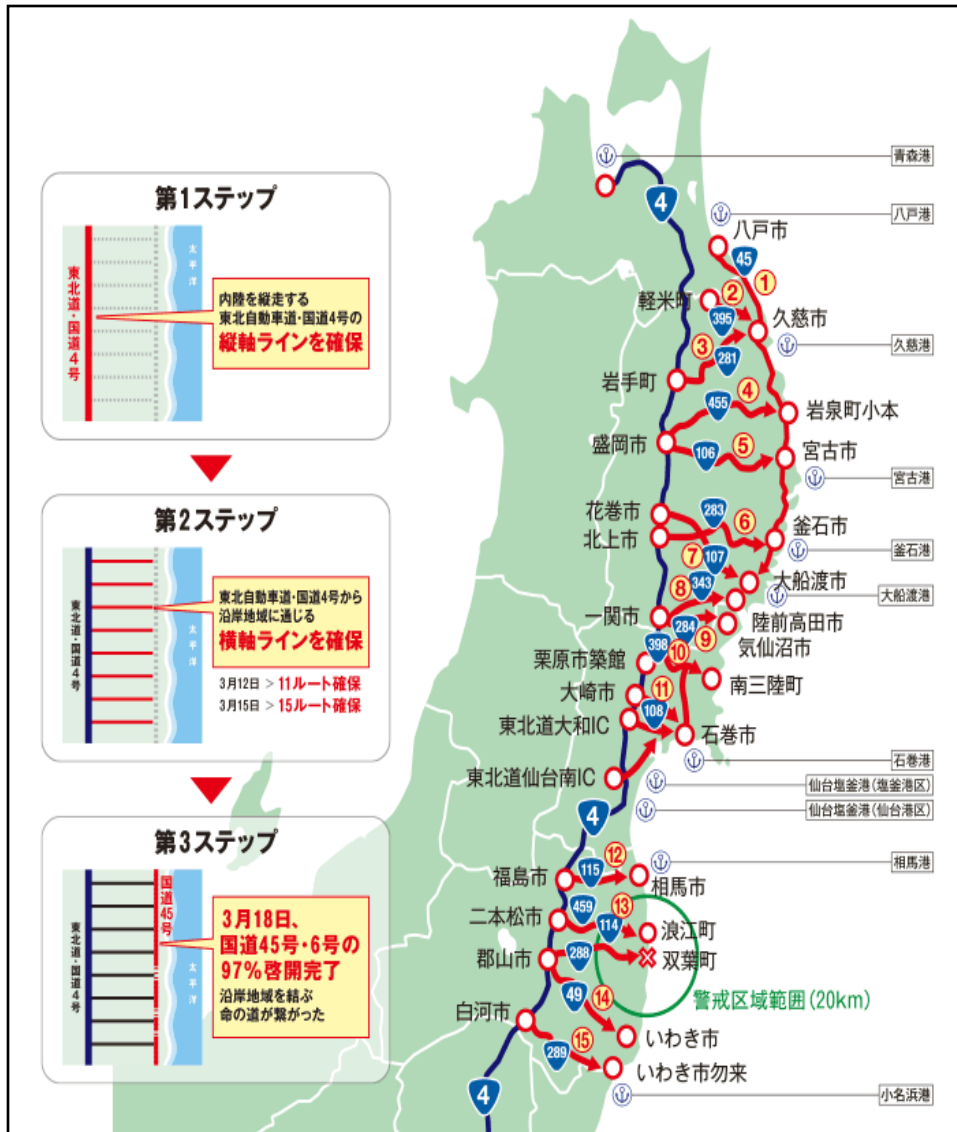


表1 高速道路における大震災後の道路復旧状況

月日	時刻(経過)	通行止め	通行止め解除(割合)
3月11日	14時46分 (大震災発生)	約2,310km	0km(0%)
3月12日	11時 (約20時間後)	約500km	約770km(34%)
3月24日	6時 (13日後)	約60km	約2,250km(98%)

(注) 東日本高速道路株式会社東北支社の資料による。

表2 「復興道路・復興支援道路」の概要

区分	路線名	計画延長	供用中	事業中	新規事業化区間
復興道路	三陸沿岸道路	359 km	129 km	82 km	148 km (仙台－八戸)
	宮古盛岡横断道路	100 km	1 km	17 km	48 km (宮古－盛岡)
復興支援道路	東北横断自動車道 釜石秋田線	80 km	30 km	33 km	17 km (釜石－花巻)
	東北中央自動車道	45 km	0 km	23 km	11 km (相馬－福島)
合計		584 km	160 km	155 km	224 km

(注) 1 国土交通省の資料による。

2 記載している距離は、第三次補正予算の成立時点である。

当局が指摘した主な事例(直轄国道)

事例1 (車道が大雨の際に冠水するもの)



事例2 (警戒標識の表示が消えているもの)



事例3 (案内標識の距離が誤っているもの)

(写真1)



写真1から、更に、
国道108号を石巻に向
かって約3km進むと・・・。



写真2の案内標識で
は、石巻の距離が2km
増えている。
なお、涌谷までの距
離は減っていない。

(写真2)



当局が指摘した主な事例(高速道路)

事例4 (車道に近接する跨道橋の橋脚に防護柵が設置されていないもの)

(写真1)



(写真2: 写真1の○部分を拡大したもの)



【事例の説明】

東日本高速道路㈱の防護柵設置要領では、車道に近接する構造物には防護柵を設置することとされている。

事例5 (逆走防止のための進入禁止の規制標識が樹木の陰になっているもの)



当局が指摘した主な事例(歩道)

事例6 (歩道中央に約10cmの段差が生じているもの)



事例7 (歩道と車道の上に約7cmの段差があるもの)



【事例の説明】
横断歩道に接続する歩道部分の段差が約7cmある。
道路移動等円滑化基準では、横断歩道に接続する歩道部分の段差は、2cmを標準とするとされている。

事例8 (歩道に歩行者自転車用防護柵が設置されていないもの)



当局が指摘した主な事例(誘導用ブロック)

事例9 (誘導用ブロックが適切に設置されていないもの)



事例10 (直轄国道と県道との連続した誘導用ブロックが設置されていないもの)



【事例の説明】

直轄国道と県道との交差点には、国道を横断するための地下横断歩道が設置されている。

県道側には、国道との境界まで誘導用ブロックが設置されているが、国道側には、誘導用ブロックが設置されていない。

事例11 (誘導用ブロックが破損しているもの)



事例12 (誘導用ブロックが容易に識別できないもの)



【事例の説明】

道路移動等円滑化基準では、誘導用ブロックの色は、黄色その他の周囲の路面との輝度比が大きいこと等により、当該ブロック部分を容易に識別できる色とするものとされている。

当局が指摘した主な事例(立体横断施設)

事例13 (横断歩道橋の蹴上げ面に穴が空いているもの)

(写真1)



(写真2: 写真1の○部分を拡大したもの)



(写真3: 写真1の横断歩道橋を階段の裏側から撮影したもの)



当局が指摘した主な事例(立体横断施設、休憩施設)

事例14 (横断歩道橋の手すりが腐食しているもの)



事例15 (横断歩道橋の階段(段鼻)が破損しているもの)



事例16 (障害者用トイレの鍵の位置がずれているもの)



つり上げ式のドアの鍵の位置がずれているため、ドアを外側に押さなければ施錠できない。

当局が指摘した主な事例(高速道路の休憩施設)

事例17 (スロープを上がった先に植え込みがあるもの)



事例18 (障害者用トイレの前のスロープの勾配がきついもの)

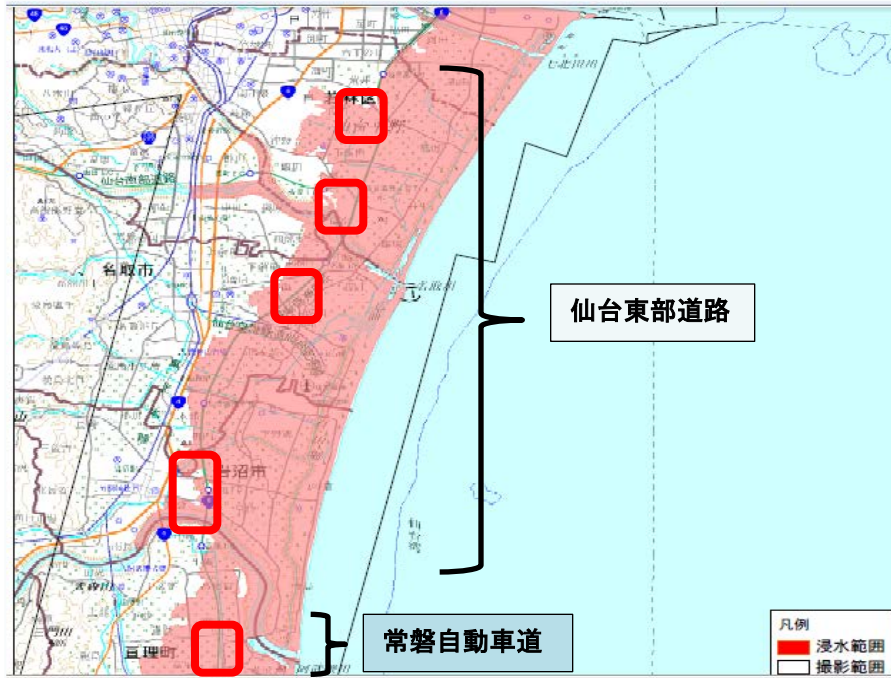


【事例の説明】
道路等移動円滑化基準では、スロープの勾配は5%以下とされており、やむを得ない場合は8%以下とされている。

津波避難階段の位置(例)

○ 仙台東部道路・仙台東IC～常磐自動車道・山元IC間(13か所)

○ 三陸自動車道・石巻港IC～矢本IC間(7か所)



- (注) 1 国土地理院「10万分の1 浸水範囲概況図」による。また、図中の塗りつぶし箇所は、同浸水概況図の津波浸水区域を指す。
なお、太四角等は、当局が津波避難階段の整備箇所を追加記載したものである。
- 2 国道7号の津波避難階段は、本図に掲載していない。

当局が指摘した主な事例(津波避難階段)

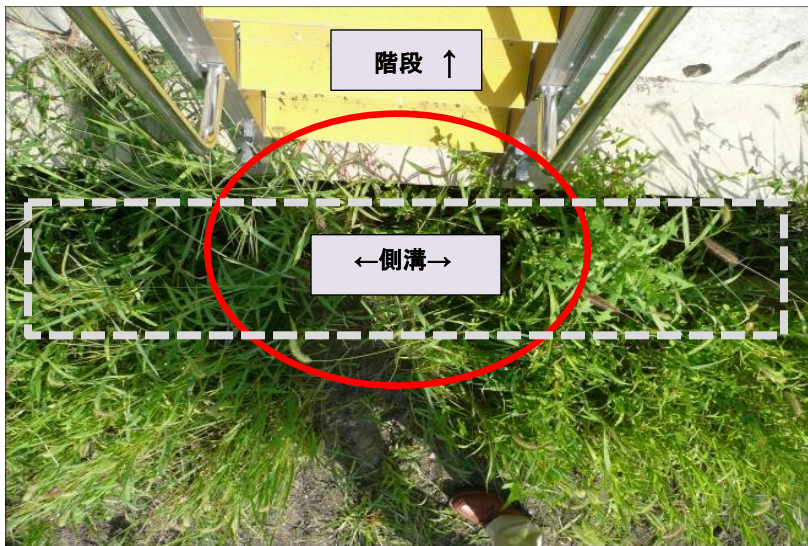
事例19 (津波避難階段に誘導灯が無いもの)



参考 (ソーラーにより稼働する誘導灯の例)



事例20 (津波避難階段の上り口の側溝に蓋が無いもの)



事例21 (避難階段の入口に鍵の開け方について説明が無いもの)

